

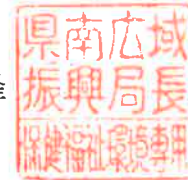
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県奥州市胆沢若柳字堀通27番地1

氏名 奥州循環システム株式会社 代表取締役 阿部 邦夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

県南広域振興局長 佐々木 隆



許可の年月日 令和 2年12月22日

許可の有効年月日 令和 7年12月21日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥（含水率85%以下の無機性汚泥に限る。）
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成22年12月22日 当初許可

平成27年12月22日 更新許可

平成28年10月7日 変更届出受理（代表者を南部智成から変更したこと。）

令和2年12月22日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下、裏面記載)

以下余白